

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月9日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階会議室
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）と新規事案3件（国民年金1件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案5件のうち2件についてあっせん案を、また、2件について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件と新規事案3件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回の委員会は、10月16日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月16日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で新規事案5件（すべて国民年金）について審議した。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、本人の申立内容、配偶者の納付状況等の関連資料を基に、さらに何を調査すべきか等について議論が行われた。
いずれの事案も継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回の委員会は、10月16日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月23日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案6件（すべて国民年金）及び新規事案2件（厚生年金1件、国民年金1件）について審議した。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、本人の申立内容、配偶者の納付状況等の関連資料を基に、さらに何を調査すべきか等について議論が行われた。
いずれの事案も継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回の委員会は、10月31日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成19年10月31日（水） 13時30分から16時45分
2. 場 所 松山若草合同庁舎
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員、森委員
（愛媛行政評価事務所）松本所長
（事務室）澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案10件（国民年金のみ）と新規事案1件（国民年金）について審議し、委員会として、継続事案10件のうち1件についてあっせん案を、また、5件について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案4件と新規事案1件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回の委員会は、11月9日（金）9時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕